

都市再生整備計画(第2回変更)

とおのこが
通古賀地区

福岡県 だざいふし
太宰府市

平成19年11月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	福岡県	市町村名	太宰府市	地区名	通古賀地区	面積	23.2 ha
計画期間	平成	16	年度	～	平成	20	年度
				交付期間		16	年度
						～	平成
						20	年度

目標

交通アクセス条件、交通安全性、歩行者の快適性の向上を図り、河川と一体となったみどり豊かな潤いのあるまちづくりを実現する。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- ・当該地区は太宰府市の西部に位置し、地区北東に西日本鉄道の天神大牟田線及び国道3号が走り、地区の南西を二級河川の御笠川が流れており、周辺の地域と分断されている区域である。
- ・佐野東地区と共に太宰府都市計画の中において、市街化区域に囲まれた市街化調整区域であり、観世音寺区画整理事業と佐野土地区画整理事業に隣接している。
- ・太宰府市においては、主要地方道福岡筑紫野線と県道福岡日田線及び国道3号を結ぶネットワークが不足しており、西の市街地と東の市街地を結ぶネットワークの整備が望まれている。
- ・御笠川沿いにおいて、福岡県と一体となって遊歩道整備を進めているところであり、当該地区においてもその整備が求められるところであります。
- ・当該地区及び周辺地区からの西鉄都府楼前駅への安全な歩行者アクセス道が不足している。
- ・近接する史跡水辺公園に対する西鉄都府楼前駅及び周辺地区からの安全な歩行者アクセス道が不足している。
- ・当該地区は御笠川とその支流である鷺田川の合流地点であり、度々水害にみまわれており、平成15年7月の水害において、坂本地区と佐野地区を結ぶ道路が、冠水し交通止めの解除まで、相当の期間を要した。
- ・問題を解決するために、市は方針として佐野東地区及び通古賀地区において、土地区画整理事業と一体となったまちづくりを推進することとしており、平成6年度から、まちづくりを推進するための調査を実施しています。

課題

- ・当該地区の地理的条件からも、大規模な幹線道路の築造には適してなく、地域間の連絡道路としてのネットワーク構築を目指すものとし、特に災害に強い地区間の道路整備が必要である。また、周辺地区と一体となった安全な歩行者環境の整備が求められている。
- ・平成15年7月19日の災害により河川が氾濫し、河川改修が進められているところではありますが、河川改修と一体となった地域の整備が必要である。
- ・土地区画整理事業を取り巻く環境は厳しいものの、現在、通古賀地区において組合施工区画整理事業の計画があり、平成10年から、通古賀地区土地区画整理組合準備委員会が組織され、また平成16年に入りまして吉松地区土地区画整理事業推進委員会が組織されており、土地区画整理事業の推進が求められているところです。

将来ビジョン(中長期)

○安全で交通利便性の高い市街地の形成

- ・太宰府市総合計画においては、快適な住環境整備を行うため、土地区画整理事業を実施する地区とされ、組合施行での土地区画整理事業を推進する地区として、位置づけられている。
- ・太宰府市都市計画マスタープランでは、隣接した地区も含めて、交通施設、商業、業務施設及び中低・中密度住宅地が集積する市の西部拠点として、位置づけ、新しい市街地の形成を図るとされており、特に通古賀地区においては、東西方向の道路を整備し地域間の生活軸として位置づけがなされている。

○みどり豊かな潤いのある市街地の形成

- ・太宰府市都市計画マスタープランでは、御笠川は「緑と水の軸」として位置づけられ、緑豊かな河川空間の創出を図ることとされている。
- ・太宰府市緑の基本計画においては、基本方針の一つとして「心なごむ自然とのふれあいのある環境を支えていきます」とあり、その施策に河川沿いの散策路及び親水公園の整備を図ることとされている。

目標を定量化する指標

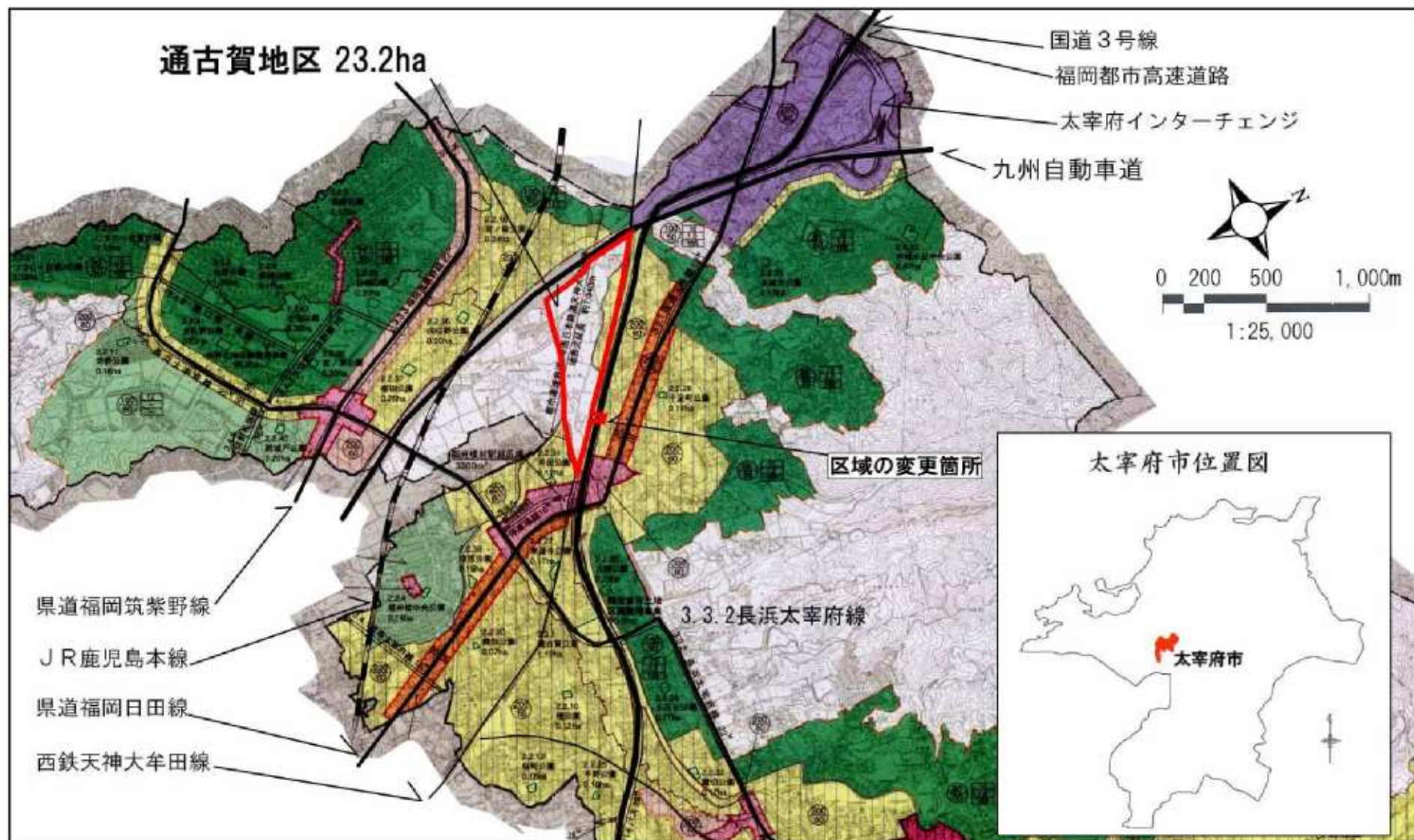
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
				基準年度	目標年度	目標年度	
事故や災害等のない安心して生活できるまちづくりの満足度	%	当該地区が属する小学校校区において、住民アンケートにおいて「住んでよかったと思えるまちづくりのために求められるもの	道路整備及び関連事業の取り組みにより、地域の安心して生活できるまちづくりを目指す。	39.5	15	65.0	20
道路環境の満足度	%	住民アンケートにおいて「道路の舗装、整備状況がよい」と答えた人の割合	地区の道路整備等により安全性と交通の利便性の向上を表す。	17.1	15	55.0	20
公共交通機関利用環境の満足度	%	住民アンケートにおいて「バスや電車が利用しやすい」と答えた人の割合	歩行者交通環境の向上により交通機関の利便性向上を表す。	28.9	15	60.0	20
公園等の緑地環境に対する満足度	%	住民アンケートにおいて「公園等の利用しやすさがよい」と答えた人の割合	緑地空間の創出によって潤いのあるまちづくりを目指します。	17.9	10	55.0	20

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・市街地整備を促進するために、御笠川災害助成事業に伴う橋梁整備及び組合施行の土地 区画整理事業とともに地区内にアクセスする道路の整備を行なう</p>	<p>■「道路」基幹事業(市道関屋向佐野線:市) ■「道路」基幹事業(市道正尻川久保線:市) ■「道路」基幹事業(市道川原正尻線:市) <input type="checkbox"/>御笠川災害助成事業(関連事業:県) <input type="checkbox"/>公共下水道整備事業(関連事業:市)</p>
<p>・この地区に求められている東西交通軸の整備を行い、地区内外の活力を創出する</p>	<p>■「道路」基幹事業(市道関屋向佐野線:市) ■「道路」基幹事業(市道正尻川久保線:市) ■「道路」基幹事業(市道川原正尻線:市)</p>
<p>・歩行者環境の整備を図り公共交通機関及び公共施設の利用環境を向上させる</p>	<p>■「道路」基幹事業((仮)市道半田関屋線:市) ■「道路」基幹事業(市道水城駅口無線:市) ■「道路」基幹事業((仮)市道関屋正尻線:市) ■「高質空間形成施設」基幹事業(御笠川散策道:市) <input type="checkbox"/>通古賀土地区画整理事業(関連事業:民間) <input type="checkbox"/>吉松東土地区画整理事業(関連事業:民間)</p>
<p>・河川と一体となったみどり豊かな潤いのあるまちづくりを実現する</p>	<p>■「公園」基幹事業((仮)落合公園:市) ■「公園」基幹事業((仮)川原公園:市) ■「道路」基幹事業((仮)市道半田関屋線:市) ■「道路」基幹事業(市道水城駅口無線:市) ■「道路」基幹事業(市道川原2号:市) ■「道路」基幹事業(市道川原3号線:市) ■高質空間形成施設(基幹事業:御笠川散策道:市) ■まちづくり推進事業(提案事業:まちづくり計画支援事業:市) <input type="checkbox"/>通古賀土地区画整理事業(関連事業:民間) <input type="checkbox"/>吉松東土地区画整理事業(関連事業:民間)</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○街並み形成の誘導を図るための方策について 土地区画整理事業が実施される地区において、地区計画等を定め、景観に配慮したまちづくりを行なう。 ○計画の管理について 交付期間中において各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な成果をあげるためにアンケート調査を実施する。 	

都市再生整備計画の区域

通古賀地区(福岡県太宰府市)	面積	23.2 ha	区域	大字国分の一部、大字吉松の一部、大字通古賀の一部
----------------	----	---------	----	--------------------------



通古賀地区(福岡県太宰府市) 整備方針概要図

目標	安全で活力のある都市活動を実現する	代表的な指標	まちづくりの満足度 (%)	39.5 (15年度) → 65.0 (20年度)
			道路環境の満足度 (%)	17.1 (15年度) → 55.0 (20年度)
			公共交通機関利用環境の満足度 (%)	28.9 (15年度) → 60.0 (20年度)
			公園等の緑地環境に対する満足度 (%)	17.9 (10年度) → 55.0 (20年度)

